

登録コード:MH440400 開講年度:2026		授業科目区分	専攻専門科目	必修
科目名	臨床実習 【20M～24M】 Fieldwork: Part 2			
担当教員	務臺 均 他			
対象専攻/学年、講義期間、曜日・時限	作業療法学専攻/4年 前期(集中) 集中・不定期			
単位数、講義室	8 単位		遠隔授業科目	
信大コンピテンシー	該当			
授業の達成目標	授業で得られる「学位授与の方針」要素		授業の達成目標	
	MH20カリ・保健			
	保健・医療・福祉の現場において、専門職者として自己の責任を自覚し、チームの一員として協働活動に参加できる。		大学病院または学外での協力病院において、臨床実習を行い、作業療法士としての責任を自覚し、チームの一員として、臨床業務に参加する能力を修得する	
	MH23カリ・保健・作業			
	基礎的・専門的な知識と技能 保健・医療専門職者に必要な幅広い教養と基礎的・専門的な知識・技能を修得し、さまざまな状況で活用できる。		身障系・発達系・精神系のいずれかの領域において、これまでの学内実習等で修得した知識と技能を統合し、臨床場面の多様な状況に応じて作業療法を実践・活用することができる。	
	科学的探求力 変化し続ける社会で派生する多様な課題に対して、地域・国際的な視点から、科学的・倫理的・道徳的・創造的に課題に対応していく探究心と、課題克服や目標達成に向けて生涯をかけて取り組む力が身についている。		臨床実習指導者の指導のもと、個々の事例や臨床現場の課題に対し科学的視点と倫理観を持って向き合い、より良い支援に向けて創造的に探究し続ける姿勢を身につけている。	
	問題解決力 保健・医療・福祉の場で生じる多様な情報を、科学的・多角的に収集・評価・分析し、最新情報と科学的根拠に基づいて判断を行うとともに関係者に伝えることができる。		対象者に関する多様な情報を多角的かつ科学的に収集・分析し、最新の知見や根拠に基づいた適切な作業療法プロセスを判断・実施するとともに、その内容を関係者へ論理的に伝達することができる。	
	対人関係形成・協働力 保健・医療・福祉の現場における対象者やその家族、チーム関係者とコミュニケーションをとりながら適切な関係を形成し、保健・医療専門職者として協働的に役割を担うことができる。		クリニカル・クラークシップの実践を通じ、対象者やその家族、指導者および他職種と円滑なコミュニケーションを図って信頼関係を構築し、チーム医療の一員として協働的に役割を果たすことができる。	
	プロフェッショナリズム 保健・医療専門職者として生命を尊ぶ倫理観と責務・行動規範を身に付け、人々の健康と社会の発展に向けて省察的・自律的に行動することができる。		保健・医療専門職者としての高い倫理観と責任感を保持して法令・規範を遵守し、自らの実践を常に省察しながら、対象者の健康と利益のために自律的に行動することができる。	
授業で学べる「テーマ」	地域運営、健康長寿			
全学横断特別教育プログラム				
授業概要	学外の協力病院・施設において、臨床実習を行う。臨床実習の領域は、身障系作業療法領域、発達系作業療法領域、精神系作業療法領域の3領域あり、この中から8週間の実習を行う。現在、臨床実習の形態に「クリニカル・クラークシップ」が推奨されている。クリニカル・クラークシップは『臨床参加型実習』と呼ばれ、実習生が臨床チームの一員として作業療法業務に参加する。クリニカル・クラークシップによる臨床実習では、実習生は臨床実習指導者の指導・監督のもとに多様な作業療法業務を経験し、臨床的な実践能力を養う。 この臨床実習は、2年次と3年次に実施する作業療法評価学実習、作業療法治療学実習および地域作業療法学実習での経験学習に基づき、作業療法の総合実習として実施します。臨床実習指導者は、実務経験が4年以上あり、厚生労働省・文部科学省の定める臨床実習指導者講習会を修了した作業療法士で、本学専任教員と連携して臨床実習指導を行います。			
授業計画	クラス担当教員が実習担当教員となり、実習計画を立案する。各学生の実習する施設は、前年度の12月初旬の指導者会議までに決定する。ただし、実習施設側の都合などで変更になる場合もある。そのときには、担当教員が責任をもって対応する。学生は各種提出書類の作成・宿泊施設の確保なども行う。 期：6月29日～8月21日			
授業の進め方	実習指導者の指導のもとに、上記の行動目標、チェックリスト、実習報告書の項目を具体化するよう積極的に実習に取り組む。実習生はチームの一員として臨床業務に関わり、臨床実習目標設定シート・進捗状況確認シート、チェックリストを活用しながらさまざまな臨床業務を経験し、練習を繰り返す。臨床の場で実践を通して学び、経験を蓄積する。実習生は実習指導者と共に作業療法を実践し、業務の流れのなかで評価・治療・援助を経験する。臨床実習目標設定シート・進捗状況確認シートを用いて、指導者と実習生が実習の目標を共有し、それをもとに実習生は主体的に実習に取り組む。デイリーレポートは指定の書式を使用する。分量は1日につき1～2枚以内にまとめ、できる限りその日のうちに実習指導者に提出し指導を受ける。実習レポート（症例報告書）の作成と施設内での症例検討会（発表）は課題としない。ただし、実習生は臨床実習の終了後に学内にてセミナーを行うので、発表用の資料を作成する。発表の内容については、領域ごと異なるので、指導教員に確認すること。セミナー後に授業アンケートを実施する。			
テキスト、教材、参考書	臨床実習マニュアル、デイリーノート、臨床実習目標設定シート・進捗状況確認シート、臨床実習チェックリストを配布する。			
成績評価の方法	各期の実習は独立した科目として扱われる。 実習科目の性質上、原則として全日程出席する必要がある。 欠席により学修時間が不足し、実習目標の達成が確認できない場合は、成績評価の対象としない。なお、やむを得ない事情による欠席については追加実習を行うことがあるが、調整困難な場合は、当該期での単位修得はできない。			

成績評価の方法	成績および単位認定は、臨床実習報告書（30％）、チェックリスト（10％）、自己学習ファイル（20％）、学内で行うセミナー（40％）を総計し、担当教員が判定する。総計の60％以上の得点を合格とする。 「臨床実習報告書」は実習地の臨床実習指導者が実習終了時に評価する。チェックリスト、自己学習ファイルは実習終了後、担当教員は判定する。「学内で行うセミナー」は各領域の担当教員が実習セミナー後に評価を行い、科目の成績判定は各期の実習セミナー終了後に担当教員が判定をする。
成績評価の基準	成績評価の判定基準は、以下の通りとします。 90-100点：秀，80-89点：優，70-79点：良，60-69点：可，59点以下：不可 単位取得の前提条件として、無断欠席・遅刻がなく、かつ実習の全行程に出席し必要な経験を蓄積していることである。 そのうえで、これらの採点の基準は、セミナー時における説明内容の範囲の広さや詳細さ、説明内容の論理的な妥当性などを指標とし、これまでの授業で説明した範囲における、最低限の説明内容であれば、「水準にある（可）」、やや詳細な説明内容であれば「やや上にある（良）」、十分に詳細な説明内容であれば「かなり上にある（優）」、これまでの授業で説明した範囲以上に自身で能動的に学修した詳細な説明内容であれば「卓越している（秀）」と判定します。
事前事後学習の内容	【事前学習】 実習参加にあたって、3年生までのすべての知識を総復習しておくこと。 【事後学習】 実習終了後に学内でセミナーを行う。学生は発表の準備をしておく。詳細は臨床実習マニュアルを参照。 本授業の単位修得には360時間の学習が必要です。 実習（授業）時間320時間（8時間×40日）+ 自己学習時間40時間（1時間×40日）＝360時間
学生へのメッセージ並びに質問，相談への対応	交通費や宿泊費などの出費がかさむので経済面での事前準備をしておく。実習中の報告・連絡・相談は電話やE-mailなどで担任あるいは領域担当教員が随時対応する。チームとして動けるよう積極的に取り組んで欲しい。 相談への対応：担任、各領域の担当教員